



マンション管理計画認定制度 の認定を受けましょう



認定
メリット

1 マンション管理の適正化

管理計画認定制度を通じ、管理組合による管理の適正化に向けた自主的な取り組みが推進されることが期待されます。

2 マンション市場における適切な評価

認定を受けたマンションが市場で高く評価されることが期待されます。

3 認定マンションに関する金融支援

住宅金融支援機構の【フラット35】及びマンション共用分りフォーム融資の金利引下げが実施されます。

4 固定資産税額の減額

認定を受けたマンションが一定の大規模修繕工事を実施した場合に固定資産税額が減額されます。

※築20年以上などの要件がありますので、事前に相談ダイヤル（☎03-5801-0858）へご確認ください。



さらに！千代田区内の分譲マンションは！

管理組合が申請することで

- ・ 効率的なワンストップ申請（受付→認定）
- ・ 他区と比べて申請に係る費用が安価
- ・ まちみらい千代田に常駐するマンション管理士が申請をサポート（窓口・オンライン相談）



さらに！さらに！

まちみらい千代田の支援制度が優遇されます！



- | | | |
|-----------------|---|-------------------|
| ・ 劣化診断調査費助成 | ➡ | 調査費用の助成上限額 + 20万円 |
| ・ 防犯カメラの新設・更新助成 | ➡ | 設置費用の助成上限額 + 10万円 |
| ・ 災害用資器材購入費助成 | ➡ | 購入費用の助成上限額 + 10万円 |